

令和元年度第1回 大阪市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
地域福祉基本計画策定・推進部会（会議録）

- 1 開催日時 令和元年6月17日（月） 午後2時30分～午後4時30分
- 2 開催場所 大阪市役所P1会議室
- 3 出席委員 藤井部会、浅野委員、笠原委員、種継委員、田村委員、鳥屋委員、山田委員
- 4 議 題
 - (1) 地域福祉に関する実態調査について
 - (2) 大阪市地域福祉基本計画の進捗状況について（平成31年3月末時点）

5 会 議 録

【議事1】

（松村地域福祉課長）

- ・地域福祉に関する実態調査について資料1～5に沿って説明

（種継委員）

- ・資料3－1の質問4について、答える側が見やすく答えやすいように、回答欄の②と③の間を太線にする等、見せ方を工夫してはどうか。

（笠原委員）

- ・質問3について、「現在、生活している中で地域と『つながり』を感じることがありますか」といった質問に対し、回答選択肢「1 ある」、「2 たまにある」を選択した人が質問3－1に誘導され、その理由を回答する流れとなっている。一方、質問4は質問3で回答選択肢「3 あまりない」もしくは「4 ない」を選択した人が答えることになるが、誘導先であることの注釈がなく、流れに統一感がない。

（山田委員）

- ・質問8から質問9に進むときも同様に誘導先である注釈がない。どれが枝になっている質問か明確にする必要があると思われる。

（松村地域福祉課長）

- ・関連する質問については誘導先であることの注釈を補記する。

（笠原委員）

- ・質問7－3の回答選択肢「9、経済的余裕がないから」というのは、内閣府の調査でボランティア活動調査の質問項目に、「生活に精一杯でボランティアまでする余裕がない」というような選択肢があったので発言した経過があったが、内閣府の調査をみない方々がこの質問を見たときにどう思うかの方が大事。地域福祉活動とボランティアは100%イコールではないが、自分の生活が精一杯なら地域福祉活動をする余裕もないと思うので、回答選択肢にあってもよいのではないかな。

(藤井部会長)

- ・「経済的な余裕」というところでひっかかりがあるということなのであれば、「活動費に負担がかかるから」等聞き方を変えてみてはどうか。そもそも一般的に、低所得の方は地域福祉活動でなくとも、ふれあい喫茶やサロン等にもいかない等「経済的な余裕がないと社会活動に参加しない」といった結果は出ているので、あえて聞く必要があるのか。

(田村委員)

- ・回答選択肢の「1、時間がないから」という理由の中で、パートも含めた就労関係で結果的に余裕がないと読みとれると思うので、わざわざ回答選択肢で「9、経済的な余裕がないから」と入れ込むことに抵抗がある。

(笠原委員)

- ・別の提案で、趣味活動等「地域福祉活動よりも関心の高い活動があるから」という選択項目も追加してはどうか？

(田村委員)

- ・回答選択項目の羅列によって地域福祉活動等に対する印象を懸念しているのであれば、他の回答項目も再度確認する必要があるのではないか？例えば、質問 20「虐待の通報（通告）をためらうとすれば、どのような理由からですか。」にしても、「証拠がないから通報しない」、「相手に恨まれる」等、実態調査としては問題ないが、印象とかイメージというところで、回答選択肢の表現を全体的に再度確認する必要があるのではないか。

(藤井部会長)

- ・それに関しては、今ここでチェックというわけにはいかないので、1週間ほどで再度見直して、もしあれば事務局へお知らせいただきたい。

(松村地域福祉課長)

- ・質問 20 については、確かに印象という面では難しい点もあるかもしれないが、実際本当にどう思っているのか聞きたいというところがあって選択項目を作成しているため、特に不都合がなければこのままいかせてもらいたい。

(藤井部会長)

- ・全体の質問、回答選択肢については、事務局サイドで再チェックさせてもらう。
「経済的な余裕がないから」というところは、実際の賃金の低下が全体的に地域福祉活動の活動低下に影響してきていると思われるが、その聞き方が問題。

(松村地域福祉課長)

- ・経済的な余裕がない方は、結局のところ、就労に時間をとられるためということなので、結果的に回答選択肢「1、時間がないから」を選択すると思われ、あえて「経済的な余裕がないから」と聞く必要があるか。

(藤井部会長)

- ・他のところで推測できるとうことであれば削除してもよいか？

(山田委員)

- ・地域福祉活動に対して「経済的余裕がないからとできない」という先入観・感覚を持っている方が回答すれば、そういうふうに見られているのだとも評価できるので、アンケート上では項目としてあってもいいと思う。お金がかかるというイメージを植え付けてしまうデメリットを懸念されていたが、地域福祉に対してそういう見られ方もあるという気づきにもなり、調査結果として受け止めるのも一つ。

(藤井部会長)

- ・全員に聞いたうえで判断をさせていただきたい。

(鳥屋委員)

- ・とらえ方が受け取る人によって変わってくるので、あってもいい。

(種継委員)

- ・残すとすれば、表現を「経費がかかるから」等柔らかくしてはどうか。

(藤井部会長)

- ・表現も含め、こちらで判断させていただくこととする。
- ・質問 15 で回答選択肢 8、9、10 と収入、仕事、生活費に選択肢を細分化している点についてどうか？

(松村地域福祉課長)

- ・事務局としては、結局はすべて収入に繋がるため、一つに戻してはどうかと考えている。

(藤井部会長)

- ・細分化して統計をとっても結果が分散するため、元に戻すということで。

(鳥屋委員)

- ・質問 12 (防災に関する取り組みにかかる質問) に関して、大阪市、区、地区の防災計画等あるが、「大阪市避難行動要支援者避難支援計画」が実際に災害時に支援が必要な人たちにとって重要。その中にも謳われているが、「要避難者支援プラン」いわゆる「個別支援プラン」(個別計画) が最も大事。本当に皆さんに知られているのか認知度が確認できる。

(藤井部会長)

- ・資料 4－1、資料 5－1 に関して、意見はないか。

(笠原委員)

- ・質問 4 の設問 (どのようにすれば地域でのつながりを実感することができるようになるか) について、つながりはもともとあるはずなので、「より一層強くなるか」等の表現に変えてはどうか。

(松村地域福祉課長)

- ・修正させていただく。

(笠原委員)

- ・質問6(地域福祉が抱える一番の課題にかかる質問)について回答選択肢の中で、ヒト、カネ、モノの不足に加え、「地域福祉活動をしている人たちからの意見を聞く」といった項目を追加してはどうか。

(藤井部会長)

- ・地域活動は住民だけがするのではなく、「専門職と協働、協議の場」が必要。子どもや障がい者を対象とする地域性をもたないワーカー等は、地域との協働が難しい。「専門職との協議の場の不足」といった形で項目追加を検討する。

(田村委員)

- ・個別支援を専門とするワーカー等からは、地域へどう出ていったらよいのかわからないといった声が上がっている。この地域福祉活動の課題のところで項目として盛り込んでほしい。

(松村地域福祉課長)

- ・別事業「総合的な相談支援体制の充実」で、相談支援機関向けのアンケート調査をしており、地域と連携するにあたっての課題というのを聞いているので、そちらで代えさせてほしい。

(藤井部会長)

- ・「経済的な余裕がないから」の部分と、全体的な文言が与える印象についてのチェックは事務局と私で検討させていただく。
- ・それでは、次の議題の進捗状況について事務局より。

【議事2】

(松村地域福祉課長)

- ・地域福祉に関する実態調査について資料6に沿って説明

(田村委員)

- ・住民の方から虐待通報が少ないというのが今後の課題。社会福祉法人や家庭の虐待というよりも、今まで福祉的な背景がない事業者が運営している「サービス付き高齢者向け住宅」や「住宅型有料老人ホーム」など、密室化していて地域のネットワークから漏れているため、通報もされない現状がある。本来であれば、地域のケアマネや包括とつながっているはずだが、支援されている方が他市から入居されてこられたといった例も多く、地域からも孤立している。
- ・虐待だけに留まらず、災害時にも漏れてしまっているため、地域で問題意識をもって、民生委員をはじめ専門職機関等との関与の中での早期発見が重要。

(笠原委員)

- ・地域包括ケアシステムの図の中でも核とされている「住まい」が中核にきていない、孤立化させる傾向にあるという盲点。先ほどの見守りも含め、今後どのように関与していくのか、アウトリーチしていくのかという仕組みを考える必要がある。

(田村委員)

- ・成年後見について、従前厚労省でも調査研究されているが、まず制度のイメージが必ずしも良くはない。成年後見を利用しなくともまだやっていけるという社会の中で、徹底的に制度に対するイメージの刷り込みや制度利用のタイミングなども含めて変えていけないといけない。
- ・それについては、本調査では制度を利用するかしないか、その理由は何かというところの調査であったが、もう一つ踏み込んで実態を把握する必要があるのではないか。特に、大阪市が始めた専門職の地域への派遣事業は、制度の敷居を低くして理解を広めようという非常にいい取り組み。
- ・最高裁は、「専門職の後見人は控え、親族後見と市民後見でいく」と発表しており、今後は地域の中では、親族後見と市民後見が増えていくと思われるが、親族後見人が支援者や地域とうまくチームを組めずに終わってしまうのではないかと懸念があり、今後地域福祉の観点からどう評価していくのかなといったところに関心がある。

(森相談支援担当課長)

- ・専門職の派遣は昨年度から開始しており、徐々に派遣等も進んできているところ。地域ネットワークの根幹になる、「本人を囲むチーム」が今後有効に動いていくうえで、地域の支援者等への支援といった観点が漏れがちといったところは認識している。今後も専門職の方々と協議しながら、どうしたら地域と連携しながらチームが明確に確立していけるかといったところを考えていきたい。
- ・市民後見人・親族後見人に対する支援も今後進めていかなければならないと思っているところで、それに対する支援のスキームも一定整理しつつある。地域で孤立しない、後見の方々もきっちり支援していくというところを大前提に、有効なありかたについても今後検討していく。

(種継委員)

- ・見守り相談室において、徘徊されている方を把握した後に地域へ協力を求め、安全確保につなげるという取り組みがあるが、地域へFAXやメールを流すだけでは、安全確保につながりにくいため、見守りにかかわる方々へ具体的な訓練を実施している地域がある。そのような取り組みを評価に盛り込んではどうか。
- ・1－1の福祉教育のところで、小学校・中学校・高校等へ「認知症サポーター養成講座」のため我々も行くことが多いのだが、地域課題・福祉教育・権利擁護への取り組みの一つとして講座等の数量的な部分（サポーター養成講座の実数等）も評価に盛り込んではどうか。

(藤井部会長)

- ・見守りにおける、地域へお渡しする名簿について、どこにどのくらい配付したのか。全国統計でいうと民生委員が多く、その次は自治会、その他お蔵入りになっているという例もあるが、大阪市の配布先、配布率等の統計はでるのか？

(池田福祉活動支援担当課長)

- ・332地域に渡しており、地活協が市内で169カ所、地域社協が81カ所、民児協が253カ所、連合町会が102カ所、その他14カ所となっている。活動の中で皆さまが協力的になってきた実感はあるが、名簿を持ったままの地域もあるので、今後もしっかりと浸

透させていきたい。

(藤井部会長)

- ・次の段階で、名簿が実態化するようにしなければならない。そして取組みが進んでいるところは評価もしっかりしていくことが非常に重要。

(鳥屋委員)

- ・災害時の要援護者への支援というところで、名簿の多くは高齢で、障がいというところの中でも少ないのだが、実際の災害時安否確認がどれぐらい行われたのか実感が無い。障がいの場合、サービスに繋がっている方は、サービス提供事業者がいち早く安否確認できる。地域での安否確認とどう協力するのか、総合的な仕組みが次にいるのではないかな。
- ・見守り名簿で地域の方が見守りをする中で、個別プランとセットに考えない限り、具体的な支援は難しい。その辺も盛り込んでいけるような報告にしていきたい。
- ・福祉教育のところで、学生とか教師の方からは、かなり達成感があった等パーセンテージは大きいけど、地域にいる我々としてはまだまだ福祉教育が進んでいる実感がなく、福祉教材での教育やアイマスク・車いす体験等の擬似体験等、学校の中で完結していることが多いのではないかと感じる。実際に地域の中で、障がいのある方や団体・機関の方々と交流できる場がどれだけ増えていくのかといったところが本当の福祉教育で、その視点を盛り込むようにしていきたい。

(池田福祉活動支援担当課長)

- ・法律に基づいて大阪市が設定している対象者の名簿（避難行動要支援者名簿）があり、対象者には、地域への名簿提供に関する同意確認を行っており、名簿の整理は進んでいる。また、地域での見守りの中で、「名簿には載っていないが気になる」といった方々の情報も収集することとしているため、高齢だけでなく障害の方の情報も整理されてきている。ただ、個別支援プランの整理まではできてない。
- ・地震や台風の時も、様々な活動主体の方がそれぞれ安否確認しているが、情報集約をするところがないのが一番の課題であり、危機管理室でもワーキングチームを立ち上げ検討している最中であり、福祉局も連携し進めている。

(藤井部会長)

- ・障がいのある方、その方を支援する専門職と地域が繋がることが今後の課題。
- ・福祉避難所についてはどうか。指定はすすんでいるが、実際の災害時、障がいのある方がすんなり避難所にいけるように当事者と繋がっているのか。

(池田福祉活動支援担当課長)

- ・先の地震でも多くの課題がでてきており、福祉避難所を管轄する危機管理室において、整理を進めていると思われる。

(藤井部会長)

- ・どの自治体も課題としているが、大阪市の場合は南海沖大地震を見据えると悠長に構えていられない喫緊の課題である。先程の事業評価において、危機管理室は自己評価をAとしているが、認識が甘いのではないかと指摘する。

(鳥屋委員)

- ・実際に障がいのある方々にどんな支援が必要かというところは、危機管理室の中ではわからないため、障がい福祉との連携が必要。
- ・福祉避難所との連携の仕組みがない中で、当事者をどうサポートできるのか、地域の中でも実際どうしたらいいのかわからないという所で立ち止まっているのではないか。大阪北部地震でも大阪市内の避難所が全く開設されなかった。福祉避難所間の連携を図るネットワークも構築されていない中で、箇所数もそうだが実際の中身の掘り下げが必要なのではないか。

(浅野委員)

- ・大阪北部地震の時に茨木市に社会福祉士会と介護福祉士会が連携して実態調査に行ったのだが、その時感じたのは、地域の連携はいざというときには取りにくいということ。平時からの地域での天災への意識やなじみの関係をどう構築していくのか、行政の配慮が必要。
- ・障がいのある方の「ADL（日常生活動作）」も変化するため、「避難支援プラン（個別計画）」を作成するにしても、どの時点でのアセスメントがアップデートされるのか、実際どこまで実態把握できるのかということも現実的な課題。
- ・兵庫県のサービス付き高齢者住宅で2週間死亡確認ができなかったという、建物の中ですら安否確認ができない例があったが、サービス付き高齢者住宅が日本一乱立している大阪において、災害の時にどれだけの方を避難し安否確認できるかということも現実問題としてしっかり踏み込む必要がある。

(藤井部会長)

- ・サービス付き高齢者住宅やマンションが自治会に入っておらず、コミュニティがスクロール化してしまっている。これは地域福祉の根底的な課題である。
- ・避難においても、障がいのある方が一方的に助けられるというのではなくて、当事者も参加しながら一緒にコミュニティをつくっていくというプログラムが新たに必要。

(藤井部会長)

- ・全体的には着実に進むように努力されているが、特化した課題そのものが一つ一つ大きく難しい。その中でも南海沖地震を見据えた対策等、喫緊の課題については大阪市の全職員や関係者の意識をもって一丸となって取り組む必要があることを、本部会において進言させていただきたい。

以上